

令和2年4月30日

保護者 各位

石川県立小松瀬領特別支援学校
校長 小山田 真由美

県立学校臨時休業の延長に伴う児童生徒の居場所の確保について

保護者の皆様におかれては、本校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

臨時休業期間の児童生徒の居場所の確保については、柔軟に対応いたしますのでご希望の方は、ご連絡ください。

保護者の皆様には、感染症拡大防止について、すでに多大なご協力をいただいております。さらに臨時休業期間が長引くこととなり、ご心配やご不明な点がおありと存じますが、新型コロナウイルス感染症の早期収束のため、今一度ご理解をお願い申し上げます。

記

- 1 期 間 5月7日（木）から5月29日（金）まで（土日を除く）
- 2 時 間 8：45～15：10（左記のうち必要時間、半日等でも可）
- 3 確認事項
 - ・希望日の前日までに、教頭または部主事に連絡する。
 - ・保護者送迎を原則とする。ただし、スクールバス利用届を出している方は、登校便のみ通常の運行時刻での利用を可とする。希望の場合は、土日祝を除く2日前の正午までに、教頭または部主事まで申し出る。
 - ・受入れは主として学部で行うが、他学部の教員も支援に入ることもある。
 - ・昼をはさむ場合は、弁当を持参する。
 - ・看護師不在時は、医ケア対象児童生徒は受け入れできない。
 - ・連絡帳で、体調等について連絡を取り合う。

4 預かり時の持ち物について

- ・「コロナウイルスに対する健康観察表」
- ・連絡帳
- ・タオル（多めに。弁当持参の場合は、食事用の口ふきが別途、複数枚）
- ・ティッシュ
- ・着替え（複数枚）
- ・紙おむつ等、その他各自で必要なもの

5 その他

- 児童生徒の状況確認
 - ・今までどおり、週2回させていただきます。ご協力ください。
 - ・保護者の皆様も、検温や風邪症状のチェックをされた上、マスク着用にてご来校をお願いします。
- 配慮事項について別紙掲載の「**臨時休業延長に係る新型コロナウイルス感染症防止対応について**」をご参照ください。
- 図書や教材等の貸し出しも対応いたしますので、ご希望の方は、教頭または部主事にご連絡ください。